

第20回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議

○日 時：平成25年1月28日（月）9：55～10：10

○場 所：第一特別委員会室

○内 容

（内堀副知事）

ただいまから、福島県東日本大震災復旧・復興本部会議を開催します。

初めに、「ふくしま復興のあゆみ」について、企画調整部長から説明をお願いします。

（1）ふくしま復興のあゆみ

企画調整部長：

昨年の10月29日に、第16回本部会議で公表いたしました「ふくしま復興のあゆみ」ですが、昨年末までの状況に内容を更新しましたので、ご報告いたします。主な変更点をご紹介します。

（1ページ）前回は当初予算のみ記載しておりましたが、補正予算で対応した主な取組の記載を追加しております。

（2ページ）国の除染の所で、除染特別地域のうち7市町村が除染実施計画が策定済みでしたが、今回、浪江町と大熊町が追加されまして9市町村に増加しております。また、<参考>除染の仕組みについて、汚染状況重点調査地域について、前回は41市町村ありましたが、今回40市町村に減少しております。これは、昨年の12月27日付けで昭和村が指定解除になったということで、1減となっています。

（4ページ）子どもの避難状況につきまして、前回、昨年の4月1日現在で、30,109人でしたが、今回30,968人ということで、859人の増、これまでの県内の避難の数値に、10月から新たに避難元市町村の中で避難生活を送っていた子ども達の数値を報告に加えたので、そのことによって、市町村によっては数が増えています。結果として全体数が増になっております。

次に、住環境の再建のうち、住宅再建の状況につきましては、前回、住宅の復旧状況として災害救助法に基づく住宅の応急修理の完了件数を記載しておりましたが、今回復興公営住宅の状況に改めまして、全壊または大規模半壊の被害を受けた世帯が住宅を再建する際に支給される被災者再建支援制度における加算支援金の申請件数を記載することにしております。同じく、住環境の再建のうち、復興公営住宅につきましては、今回の市町村が整備する復興公営住宅の件数も参考として追記をしております。

（5ページ）ふくしまイレブン生産状況の推移でございますが、前回、水稲作付面積の数値しかお示しできませんでしたが、今回はきゅうりやももと同様、収穫量についての数値がまとまりましたので、水稲収穫量に変更いたしました。

（6ページ）立地企業支援につきましては、前回、ふくしま産業復興企業立地補助金による雇用見込みは、9月30日現在、182社の2,927人、今回109社1,101人増の291社4,028人となっております。

(7ページ) 拠点整備のうち、福島再生エネルギー研究開発拠点、これにつきましては、バーチャート、色で示しておりますけれども、実施設計まででございましたが、今回着工まで進んでおります。

こういう主な変更点がありました。改めて「復興のあゆみ」につきましては、必要に応じて各分野における情報を加えていきたい、県民の皆様に見える形でお示ししたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

(内堀副知事)

それでは、「復興のあゆみ」の関係、村田副知事申し上げます。

(村田副知事)

今年の年頭の知事のあいさつで、今年は「実行の年」という位置づけをさせていただきました。復興の状況がこのあゆみの中で形として現れてくるような取組を各部局の皆さんよろしく申し上げます。

(内堀副知事)

それでは、「3.11 福島復興の誓い 2013」について、企画調整部長から説明をお願いします。

(2) 3.11 福島、復興の誓い 2013

企画調整部長：

お手元にチラシがあるかと思えます。「3.11 福島復興の誓い 2013」でございますが、東日本大震災の犠牲者の皆様へ哀悼の意を捧げるとともに、福島復興への誓いを新たにするために、今申し上げました「3.11 福島復興の誓い 2013」を開催いたします。開催日は3月11日(月)でございます。会場は福島県文化センターを確保いたしました。内容でございますが、ご覧のとおり、第1部、第2部の2部構成となっております。

第1部は東日本大震災犠牲者追悼式でございます。午後2時半に開演をいたします。知事からの式辞、黙祷の他、追悼詩の朗読、東儀秀樹さん、もともと雅楽師であります、今幅広く音楽活動されております。バイオリニストの古澤巖さんによります慰霊による音楽演奏を実施いたします。なお、この中では、国で全国の追悼式を、昨年と同様、国立劇場で開催いたしますが、その同時放送も考えてございます。

第2部は復興の誓いコンサートであります。午後6時半から開演をいたします。県内で活躍いたします、福島大学管弦楽団、会津若松市立第四中学校合唱部、MJC、これは南相馬ジュニアコーラスのアンサンブルでございますが、こういった方々が東儀さんや古澤さん、歌手の岡本真夜さんにも参加いただきますが、一緒になってハーモニーを奏でいただきます。多くの県民の皆様の参加をいただきたいと思います。この周知につきましては皆様のご協力を是非お願いいたします。以上です。

(内堀副知事)

この件につきまして、直轄理事申し上げます。

(直轄理事)

2年目の3.11ということですので、その意義を十分に踏まえたものとなるよう各部局で協力して実施をしていきたいと思えます。特に復興に向けた新しい前に向かって進んでいく県民の方をこちらから押す、そういうものにする。また、風化と風評という大変厳しい中での2年目を迎えた3.11の意義そういったものを国内外に発信できる、そういったものにしたいと考えていますので、3.11に向けて機運の醸成なり、企画調整部長から話がありましたように、県内での周知等々について各部局連携をとって努めていきたいと考えております。

(内堀副知事)

それでは、続きまして「債権買取」について、商工労働部長から説明をお願いします。

(3) 福島産業復興機構による債権買取の第9号・10号案件の決定

商工労働部長：

中小企業の二重債務の問題に関する債権買取でございますが、先週の金曜日、福島産業復興機構で債権買取の第9号・10号案件の決定をいたしましたので、この場でご報告いたしますとともに、現在の状況につきましてご報告させていただきます。

事業者支援の概要は記載のとおりで、いずれも浜通り地方の2件でございます。9号案件にありますグループ補助金の件につきましては、すでに採択済みでございます。

現在の産業復興相談センターにおける相談受付状況ですが、23年の11月から始まりまして、先週1月18日現在までの相談の延べ件数が1,184件、相談の実企業数が344件で、内訳はご覧のとおりでありまして、地域別、業種別の買取決定の状況もご覧のとおりでございます、浜通りが多くなってございます。

産業復興機構の右側でございます東日本大震災事業者再生支援機構、参考にありますが、平成24年の2月に国で設立したものでございます。こちらでは、福島産業復興機構で取扱いが困難と思われるもの、福島産業復興の方は買取専門でございますが、東日本大震災事業者再生支援機構の方は、出資等の再建支援もあるということで、より困難なものについても取扱うこととなっております。振り分けしておりますが、こちらの方が現在、6件ほど支援、買取が決定しております。今現在、福島県の企業の方で債権買取の該当は16件となっております。その他、福島産業復興相談センターでは実企業344件のうち現在対応中のものが52件ほどございまして、このうち買取に向けて検討中のものが12件ほどございます。東日本大震災事業者再生支援機構の方でも、現在、相談待機中が59件ございまして、このうち10件ほど買い取りに向けての協議を進めているということで、順次それぞれの動きがあるかと思えます。ただ、一方で事業者の中には賠償問題の状況を見てから改めて相談するというのが、10数件中に入っていますので、それらも踏まえて他県より少し買取状況が遅れているというのは、そのような理由で御理解いただきたいと存じます。以上です。

(内堀副知事)

それでは、引き続き中小企業の再生に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。あと八重のピンバッチについて観光交流局長をお願いします。

(観光交流局長)

八重のふるさと福島県というピンバッチを作成いたしました。NHKの大河ドラマ放送が始まりましたけれども、各部局にも配布させていただきますので、来客対応等で話題にぜひしていただきまして、福島の観光復興にご協力をいただければと存じます。以上です。

(知事)

効果の方はどうか？

(観光交流局長)

効果はあると思います。お客様と話題を作っていただくことが大事だと思いますので、その話題から福島のいろいろな観光地とか福島の復興に向けての話題など結びつけていただいて、観光復興に結びつけていければと思いますので、よろしくお願ひします。

(4) 知事発言 (結び)

御苦労様。それぞれ御報告がありましたように、その中でも「ふくしま復興のあゆみ」、これを県民の皆様にはしっかりわかっていただく、それが大きなひとつのはずみになって復興に導いていくということですから、それぞれ部局長はしっかりと情報の開示をしていくこと。それから、「3.11 復興の誓い」、これは震災の教訓を未来にわたってしっかり語りついでいかなければならないし、さらに国内外にしっかりと情報を伝えていかないといけないし、それぞれ知恵を絞りながらどういう方法がいいのかという研鑽をしながらしっかりと伝えていただきたい。それから、昨日、大相撲協会の理解を得て、日馬富士が全勝優勝という縁起のいい日に、福島県の県知事賞を贈呈してきました。会場の中から頑張れという声が方々から聞こえてきて、しっかりと私達も応えていかないといけないし、また、この天のついでそれぞれ各界が大きな力を出していただく、また福島の復興、さらにまた、風評の払拭、風化の払拭につながっていくのかなと思っておりますので、ここで報告をさせていただきました。また、予算も方針が決まって、今日から国会も始まっている。皆さん方の部局に関わる予算の方針も出されていると思いますので、これに迅速に対応するということが大事で、一層、迅速に早急に対応していく気持ちをもってやっつけていきましょう。

(内堀副知事)

以上で、東日本大震災復旧・復興本部会議を終了します。